

報道関係者 各位

令和8年8月18日（火）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 田中 友彦

雇用助成室長 佐藤 政行

事業所給付監査官 山田 英二

（電話）052-688-5758

人材開発支援助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の訓練実施者において、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

不正受給に関与した訓練実施者	名 称	株式会社 Knowledge Learning
	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館20階
	氏 名	代表取締役 安藤 栄佑
不正受給の概要	助 成 金 名	人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）
	不正受給額 （返還状況）	16,193,300 円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和8年8月18日
	不正受給の内容	愛知労働局管内の事業所15社に係る当該助成金の申請において、申請事業主に訓練経費の実質的負担なしで助成金を申請させるスキームにより、当該助成金を不正に受給しようとした事業主の不正受給に関与したものの。